

令和7年第2回坂町議会定例会

会 議 録 （第3号）

1. 招 集 年 月 日            令和7年3月3日（月）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会 （開 議）           令和7年3月7日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1番 折 中        智 君 | 2番 岡 村 繁 範 君       |
| 3番 縫 部 逸 都 君      | 4番 池 脇 雅 彦 君       |
| 5番 向 田 清 一 君      | 6番 末 吉 克 巳 君       |
| 7番 安 竹        正 君 | 8番 光 岡 美 里 君       |
| 9番 中 川 ゆかり 君      | 10番 柚 木        喬 君 |
| 11番 奥 村 富士雄 君     | 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君        |
| 副 町 長          | 村 上 明 雄 君        |
| 教 育 長          | 枝 廣 泰 知 君        |
| 技            監 | 錦 織 直 紀 君        |
| 政 策 監          | 鳴 川 雅 彦 君        |
| 総 務 部 長        | 車 地 孝 幸 君        |
| 民 生 部 長        | 藤 本 大 一 郎 君      |
| 教 育 次 長        | 宮        香 緒 利 君 |
| 総 務 課 長        | 西 谷 伸 治 君        |
| 企 画 財 政 課 長    | 山 本        保 君   |
| 税 務 住 民 課 長    | 小 路 朱 美 君        |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 河野宏明君 |
| 保険健康課長     | 中篤則君  |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 建設課長       | 川上宏規君 |
| 基盤整備担当課長   | 古屋敷貢君 |
| 都市計画課長     | 松谷展裕君 |
| 学校教育課長     | 見田容子君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主事     | 梅田勝平君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程

議事

|      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 日程第1 | 議案第21号 | 「令和7年度坂町一般会計予算」         |
| 日程第2 | 議案第22号 | 「令和7年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」 |
| 日程第3 | 議案第23号 | 「令和7年度坂町介護保険事業特別会計予算」   |
| 日程第4 | 議案第24号 | 「令和7年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」  |
| 日程第5 | 議案第25号 | 「令和7年度坂町下水道事業会計予算」      |
| 日程第6 | 議案第26号 | 「坂町教育委員会委員の任命の同意について」   |
| 日程第7 | 諮問第1号  | 「人権擁護委員の候補者の推薦について」     |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前9時59分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会議務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。予算審査特別委員会、大変御苦勞でございました。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第21号から、日程第5、議案第25号までの令和7年度坂町一般会計予算及び各特別会計予算についての5議案を一括議題といたします。

本件は、令和7年度予算審査特別委員会に審査付託いたしました。

よって、委員長の報告を求めます。

奥村委員長。

○11番（奥村富士雄議員） 予算審査特別委員会の報告を行います。

本予算審査特別委員会に付託されました令和7年度一般会計予算のほか4議案について、3月5日、6日の2日間、審査を行いました。

5議案についての討論、採決を行った結果、議案第21号「令和7年度坂町一般会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第22号「令和7年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第23号「令和7年度坂町介護保険事業特別会計予算」は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第24号「令和7年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第25号「令和7年度坂町下水道事業会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

続いて、意見書を報告します。

平成30年7月豪雨災害からの復旧工事が完了し、本格的な復興へ向けて進む中、物価高騰が家計や経営を直撃し、依然、厳しい経済状況が続いています。

こうした中、令和7年度の一般会計当初予算には、過去最大の85億円が計上され、復興へ向けて全力で取り組む姿勢が感じ取られる予算となっています。中でも、小屋浦地区再開発事業は本町のにぎわい創出に不可欠な事業であり、この事業の成功に向

けて邁進していただきたい。

また、大規模な予算を投じた坂東環状線や植田水尻側道線など、インフラの強靱化は高く評価でき、引き続き、安全・安心な生活環境の整備に取り組んでいただきたい。

ソフト事業におきましても、給食費支援事業やこども医療費助成制度の拡充など、子育て世帯への経済的支援は高く評価でき、また、平和教育の充実や部活動への手厚い支援など、引き続き、本町の将来を担う子供たちの健やかな成長を支えていただきたい。

さらに、障害者福祉や高齢者福祉においても、町民に寄り添ったきめ細やかな支援施策を講じられており、引き続き、誰もが健康で快適に暮らせる環境の整備に取り組んでいただきたい。

各特別会計と企業会計については、それぞれの目的に沿った収支の均衡が図られた予算となっており、引き続き、各施策の実施に傾注していただきたい。

終わりに、良好な財政状況の中で道路整備や防災対策などの大規模なハード事業を推進し、また、人口減少や高齢化といった困難な課題に対しても、その解決に向けて積極的に取り組まれていることを評価し、今後も本町のさらなる発展に向けた取組を期待するとともに、健全な財政運営の推進に努めていただくことを要望し、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、報告を終わります。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

日程第1 議案第21号「令和7年度坂町一般会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第21号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第21号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第22号「令和7年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 第22号議案、坂町国民健康保険事業特別会計予算に対し、反対討論します。

国民健康保険は加入者の多くが低所得者であり、加入者自身で支えるという制度の構造そのものに限界が来ています。経済の行き詰まりと物価高騰で所得の低い人ほど困難な生活を強いられています。町内の個人商店主や個人事業者はインボイス制度でされに苦しめられています。

今回、一般会計繰入金から充当し、努力されてはいるものの、令和6年度は9,950円、8%、前年比で値上げされました。令和7年度は1万1,413円、8.4%の値上げで、1人当たり14万7,589円になります。県統一化保険料率どおりの指示で値上げを続けると、令和12年度には19万7,804円、現在の保険料の6万1,628円の値上げとなり、令和6年度比で45.3%の値上げになります。

多くの国保加入者は生活が厳しくなる一方です。しかも物価高で消費税増税になり、逆に年金は1.9%改定されているものの、物価高で2.7%、実質0.9%のマイナスです。

国保加入者の命と暮らしを守る観点から、本予算は認められません。制度の構造上の問題については、引き続き、是正を求めていくことを重ねて要求し、第22号議案に反対討論とします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 賛成の立場から討論させていただきます。

広島県は国保の県統一化を段階的に目指しておりますが、坂町は加入者の保険料の価格上昇に対しての緩和策を基金取り崩して、加入者の負担を少しでも減らす努力をされております。そういったことから、このたびの予算編成に私は賛成いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第22号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(川本英輔議員) 挙手多数であります。

議案第22号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第3 議案第23号「令和7年度坂町介護保険事業特別会計予算」を議題にします。

討論はありますか。

柚木議員。

○10番(柚木 喬議員) 反対の立場で討論いたします。

2025年問題や認知症高齢者5人に1人の問題のかかる中、緊急的かつ集中的な対策が打たれてないため、この令和7年度介護保険特別会計予算に反対いたします。

以上、反対討論を終わります。

○議長(川本英輔議員) ほかに討論はありますか。

末吉議員。

○6番(末吉克巳議員) 賛成の立場から討論させていただきます。

坂町のほうは第9期介護保険事業計画に基づき予算を編成されております。認知症5人に1人問題に対しても、令和7年度も認知症を正しく知ってもらう活動、そして、予防に向けた取組をされます。

こうした様々なことを考慮されまして、しっかりと必要な予算を編成されておりますので、賛成いたします。

○議長(川本英輔議員) ほかにありますか。

向田議員。

○5番(向田清一議員) 反対討論の立場から発言します。

この間、介護保険料は1割から2割、3割へと引き上げられました。介護施設の食

費、経常費の負担増、要支援者1・2の訪問・通所介護の保険給付外し、要介護1・2の特養入所からの締め出しなど、改悪されてきました。

このような中で、介護の中身が十分とは言い切れません。高齢者の視覚障害者などへの助成も置き去りです。このようなことから反対討論とします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第23号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第23号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第24号「令和7年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」を議題にします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第24号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第25号「令和7年度坂町下水道事業会計予算」を議題にします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第25号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第25号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

これをもって、令和7年度予算審査特別委員会を解散したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

令和7年度予算審査特別委員会を解散します。

日程第6 議案第26号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第26号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」御説明を申し上げます。

このたび、平成23年2月から坂町教育委員会委員として、14年間御尽力をいただきました松村英勝氏が令和7年3月31日をもって退職をされます。

つきましては、後任の坂町教育委員会委員に坂町小屋浦三丁目16番9号、丸山和美氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

丸山氏には、保護者の立場から町教育行政の向上・推進に御協力をいただきたいと考えております。

議会の皆様に御同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第26号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第26号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法によって法務大臣から委嘱されるもので、坂町では神八みどり氏、立畠耕三氏、大段文明氏の3名が委嘱を受け、人権擁護委員として活躍をされております。

このうち、坂町坂西一丁目17番6号、神八みどり氏が本年6月30日をもって3年の任期が満了をいたしますので、引き続き推薦をすることについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

神八みどり氏は、広島県社会福祉士会権利擁護センターや広島擁護センターで運営委員として多くの相談業務に携わってきた経験を持ち、平成28年7月から人権擁護委員として相談や助言に当たり、人権擁護に関し理解も深く、地域の実情に精通をし

ておられます。また、社会福祉士として権利擁護活動に重点を置き活動され、人権擁護委員としての要件を十分満たしておられますので、人権擁護委員に推薦をいたしたいと存じます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

諮問第1号は神八みどり氏を適任とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、諮問第1号は神八みどり氏を適任とすることに決定をしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

本定例会の会期は3月11日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和7年第2回坂町議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月3日に開会をされましたこのたびの定例会におきましては、令和7年度予算をはじめ、多数の重要な案件につきまして御審議をいただき、いずれも原案のとおり御決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様から賜りました御意見につきましては、これを十分に検討をいたしまして、今後の町行政の取組に反映をさせていきたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和7年第2回坂町議会定例会を閉会いたします。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いします。

（起 立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時20分）